

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記
 1: 意見及び異議受付期間は、令和3年1月4日～令和3年2月2日
 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者	
1	JIS	制定		ファインバブル技術－測定のためのサンプリング及び試料調製－第1部:ウルトラファインバブル分散水	Fine bubble technology – Sampling and sample preparation for measurement – Part 1: Ultrafine bubble dispersion in water	この規格は、ウルトラファインバブル分散水のサンプリング及び試料調製のための手順について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 1. 適用範囲 2. 引用規格 3. 用語及び定義 4. サンプリング及び試料調製用液体 5. サンプリング 6. 試料調製 7. 記録		ISO 20298-1:2018, Fine bubble technology – Sampling and sample preparation for measurement – Part 1: Ultrafine bubble dispersion in water(IDT)	一般社団法人 ファインバブル 産業会	一般財団法人日 本規格協会
2	JIS	制定		ファインバブル技術－ウルトラファインバブル分散水の保存及び輸送	Fine bubble technology – Storage and transportation of ultrafine bubble dispersion in water	この規格は、ウルトラファインバブル分散水の保存及び輸送のための手順及び器具について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 1. 適用範囲 2. 引用規格 3. 用語及び定義 4. 保存又は輸送物質 5. 容器及び充填 6. 保存 7. 輸送 8. 記録		ISO 21255:2018, Fine bubble technology – Storage and transportation of ultrafine bubble dispersion in water(IDT)	一般社団法人 ファインバブル 産業会	一般財団法人日 本規格協会
3	JIS	制定		望遠鏡試験方法－第5部:透過率	Test methods of Telescopic systems – Part 5: Transmittance	JIS B 7263のこの部では、望遠鏡系及び望遠観測機器の透過率決定の試験方法を規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 1. 適用範囲 2. 引用規格 3. 用語及び定義 4. 原理 5. 試験装置 6. 手順 7. 測定精度 8. 結果の提示 9. 解析 10. 試験報告書		ISO 14490-5:2017, Test methods for Telescopic systems – Part 5: Test methods for Transmittance(IDT)	一般社団法人日 本望遠鏡工業会	一般財団法人日 本規格協会
4	JIS	制定		望遠鏡試験方法－第6部:ベイレリンググレア指数試験方法	Test methods for Telescopic systems – Part 6: Test methods for Vailing glare index	JIS B 7263のこの部では、望遠鏡系及び望遠観測機器のベイレリンググレア指数決定の試験方法を規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 1. 適用範囲 2. 引用規格 3. 用語及び定義 4. 一般事項 5. 原理 6. 試験装置 7. 手順 8. 結果の提示 9. 繰返し精度 10. 試験報告書		ISO 14490-6:2014, Test methods for Telescopic systems – Part 6: Test methods for Vailing glare index(IDT)	一般社団法人日 本望遠鏡工業会	一般財団法人日 本規格協会
5	JIS	制定		ファインバブル技術－ファインバブルの使用及び測定に関する一般原則－第2部:ファインバブルの属性分類	Fine bubble technology – General principles for usage and measurement of fine bubbles – Part 2: Categorization of the attributes of fine bubbles	この規格は、使用者が液体の品質及びファインバブルのサイズ並びに濃度を記載することを可能にする一般原則及びファインバブルの属性分類について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 1. 適用範囲 2. 引用規格 3. 用語及び定義 4. ファインバブルの使用及び測定に関する一般原則 5. ファインバブルの属性表現 6. 上昇速度によるファインバブルの属性の分類		ISO 20480-2:2018, Fine bubble technology – General principles for usage and measurement of fine bubbles – Part 2: Categorization of the attributes of fine bubbles(IDT)	一般社団法人 ファインバブル 産業会	一般財団法人日 本規格協会
6	JIS	制定		ビル用インターホンシステム－第1-1部:システム要求事項－一般事項	Building intercom systems – Part 1-1: System requirements – General	この規格は、一般的なビルの入口に使用するビル用インターホンシステムの構成、機能、性能及び試験方法に関する技術的要求事項を規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 1. 適用範囲 2. 引用規格 3. 用語、定義及び略語 4. 機能要求事項 5. 性能要求事項 6. 試験方法 7. 添付文書 附属書A(規定)音響特性試験 附属書B(規定)映像特性試験 附属書C(規定)タイプA、タイプB及びタイプC 間の異なる要求事項 附属書D(規定)JIS C6065又はJIS C6950-1の安全要求事項の対応		IEC 62820-1-1:2016, Building intercom systems – Part 1-1: System requirements – General(MOD)	一般社団法人イ ンターホン工業 会	一般財団法人日 本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記
 1: 意見及び異議受付期間は、令和3年1月4日～令和3年2月2日
 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
7	JIS	制定		半導体保護用ヒューズリンク	Requirements for fuse-links for the protection of semiconductor devices	この規格は、公称電圧が交流1 500 V以下又は直流1 500 V以下の回路の半導体デバイスを含む機器用のヒューズリンクについて規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 1. 適用範囲 2. 引用規格 3. 用語及び定義 4. 使用状態 5. ヒューズリンクの特性 6. 表示 7. 構造の標準条件 8. 試験 附属書B(規定)半導体保護用ヒューズリンクに関して 製造業者が文書で提供する情報		IEC 60269-4:2009, Low-voltage fuses – Part 4: Supplementary requirements for fuse-links for the protection of semiconductor devices + Amendment 1:2012 + Amendment 2:2016(MOD)	一般社団法人日本電機工業会 一般財団法人日本規格協会
8	JIS	制定		表面化学分析－水溶液の全反射蛍光X線分析方法	Surface chemical analysis – Total reflection X-ray fluorescence analysis of water	この規格は、全反射蛍光X線 (TXRF) 分析法によって、水溶液に溶解した元素の定量法について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 1. 適用範囲 2. 引用規格 3. 用語及び定義 4. 記号及び略語 5. 安全性 6. 干渉 7. 装置 8. 試薬、標準液及び材料 9. 試料調製 10. 手順 11. 定性分析及び定量分析 12. 品質管理 13. 精度及び精確さ 14. 試験報告書		ISO 20289:2018, Total Reflection X-ray Fluorescence analysis of water(IDT)	一般社団法人表面化学分析技術国際標準化委員会 一般財団法人日本規格協会
9	JIS	制定		人間中心の組織－理念及び一般原則	The human-centred organization – Rationale and general principles	この規格は経営層が組織のパフォーマンスを最適化し、組織及び個人へのリスクを最小限に抑え、ウェルビーイングを最大化し、顧客との関係を向上させるために取り組む必要のある人間中心の原則を規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 1 適用範囲 1A 引用規格 2 用語及び定義 3 組織における人間中心の意味の理解 4 人間中心のアプローチの原則 5 人間中心の原則を適用しないことによるリスク 6 人間中心の原則の実施とリスクの最小化に関するガイダンス 7 組織全体に人間中心のアプローチを統合するためのガイダンス 附属書A(参考) 各原則に関連する国際標準		ISO 27500:2016, The human-centred organization – Rationale and general principles(MOD)	一般社団法人人間生活工学研究センター 一般財団法人日本規格協会
10	JIS	制定		人間中心の組織－人間工学プロセスマネジメントのためのガイダンス	The human-centred organization – Guidance for managers	この規格は、組織戦略から人間中心を可能にする手順及びプロセスの開発並びにそれらの実施に至るまでの経営者又は管理者の責任を規定する。この規格では、経営者又は管理者向けの要求事項及び推奨事項並びに組織が人間中心を達成するための行動を規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 1 適用範囲 2 引用規格 3 用語及び定義 4 人間工学、ヒューマンファクター、及び人間中心の組織 5 ステークホルダーと管理レベル 6 経営と人間中心の組織 7 人間中心の組織における管理責任 8 適合性		ISO 27501:2019, The human-centred organization – Guidance for managers(MOD)	一般社団法人人間生活工学研究センター 一般財団法人日本規格協会
11	JIS	改正	B1124	タッピンねじのねじ山をもつドリルねじ	Drilling screws with tapping screw thread	この規格は、ST2.9～ST6.3のタッピンねじのねじ山をもつ鋼製ドリルねじの特性について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 a) 引用規格を見直し、最新版の規格へ更新する。 b) ねじ穴との干渉を回避するため、図1(つば付き六面ドリルねじの形状)に、直径daを追加し、その最大値を表す(つば付き六面ドリルねじの寸法)に規定する。 c) ねじ管下部については、ねじの組付け性を確保し、更に疲労破壊防止のため、表3の“1”の値を最小値に変更する。 d) 上記の変更に伴い、ISO 225 (JIS B 0143) の規定に従い、図1及び表3の記号“lg”を“lm”に変更する。		ISO 15480:2019, Hexagon washer head drilling screws with tapping screw thread ISO 15481:1999, Cross recessed pan head drilling screws with tapping screw thread ISO 15482:1999, Cross recessed countersunk head drilling screws with tapping screw thread ISO 15483:1999, Cross recessed raised countersunk head drilling screws with tapping screw thread(MOD)	一般社団法人日本ねじ研究協会 一般財団法人日本規格協会
12	JIS	改正	B7507	幾何製品仕様 (GPS) 一寸法測定機 ノギス	Geometrical product specifications (GPS) – Dimensional measuring equipment Vernier, dial and digital Callipers	この規格は、バーニヤ目盛又はダイヤル目盛を備えたアナログ表示のノギス、及びデジタル表示のノギスについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 1. 設計仕様(設計特性) デジタル表示のノギスを主体に変更する。 2. 計測特性 検査項目及び検査方法を変更する。 3. 性能の許容値一覧表を追加		ISO 13385-1:2019, Geometrical product specifications (GPS) – Dimensional measuring equipment – Part 1: Design and metrological characteristics of callipers(MOD)	日本精密測定機器工業会 一般財団法人日本規格協会
13	JIS	改正	C4034-1	回転電気機械－第1部: 定格及び特性	Rotating electrical machines – Part 1: Rating and performance	この規格は、IEC 60349などの他のIEC規格で規定される回転電気機器以外の全ての回転電気機械の一般標準事項について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・電氣的運転条件(箇条7)において、“静止電力変換器に接続される回転機に対して、インパルス電圧絶縁クラス (IVIC) を利用者へ提示することが望ましい。”旨を追加する。 ・温度上昇及び試験(箇条8)において、「耐熱クラス」の表記方法の変更、及び「クラス200(N)」の規定の追加、並びに巻線の温度上昇限度及び温度限度の一部を改める。 ・その他の特性及び試験(箇条9)において、同期機の無負荷定格電圧での発生高調波に対する評価を、電話調和係数 (THF) から全高調波ひずみ (THD) に改める。また、「ルーチン試験」を追加する。 ・定格銘板(箇条10)において、誘導電動機への表示事項として、効率クラスの記号(IEコード)を追加する。		IEC 60034-1:2017, Rotating electrical machines – Part 1: Rating and performance(MOD)	一般社団法人電気学会 一般財団法人日本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記
 1: 意見及び異議受付期間は、令和3年1月4日～令和3年2月2日
 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
14	JIS	改正	C4526-2-1	機器用スイッチー 第2-1部: コードスイッチの個別要求事項	Switches for appliances—Part 2-1: Particular requirements for cord switches	この規格は、定格電圧が250 V以下、定格電流が16 A以下で、家庭用又はこれに類する用途の電気機器、及び他の装置の操作又は制御に使用し、手、足又は他の人の動作によって操作する機械式若しくは電子式の機器用コードスイッチについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・分類 コードスイッチには強化冷却の分類を適用しない旨に変更する。 ・端子部及び終端 張力除去性能の削除 ・構造 コードスイッチに使用するコードの我が国特有の差異事項を削除し、対応国際規格どおりとする。	IEC 61058-2-1:2018, Switches for appliances—Part 2-1: Particular requirements for cord switches(MOD)		一般社団法人日本配線システム工業会 一般財団法人日本規格協会
15	JIS	改正	C9300-5	アーク溶接装置ー第5部: ワイヤ送給装置	Arc welding equipment—Part 5: Wire feeders	この規格は、工業用及び専門家用に設計し、アーク溶接及び関連プロセスのために用いるワイヤ送給装置の、構造性能要件、安全要件及びEMC要求事項について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・保護等級IP23Sの送給装置の降雨に対する保護において、“試験中の外箱に侵入する水の量は制限しない。”旨を規定する。また、降雨試験後における絶縁抵抗試験及び絶縁耐力試験実施を追加する。 ・異常状態における電撃からの防護において、保護クラス及び故障時の接触電流に関する要求事項を追加する。 ・溶接回路の接続において、意図しない接触に対する保護や連結装置の位置、出口開口部に関する要求事項を追加する。 ・モータ駆動ファンを有する送給装置において、ファン停止における異常動作に関する要求事項を追加する	IEC 60974-5:2019, Arc welding equipment—Part 5:Wire feeder(MOD)		一般社団法人日本溶接協会 一般財団法人日本規格協会
16	JIS	改正	D4218	自動車部品ーホイールリムの輪郭	Automobile parts – Wheels – Contours of rims	この規格は、主として乗用車用、小形トラック用、並びにトラック及びバス用のホイールに使用する5” 深底リム15” 深底リム、浅底リム及び広幅平底リムのタイヤを装着する側の輪郭並びにこれらの寸法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 1. 乗用車用リムの規格は、現行規格では19インチまでとなっているが、30インチまでとする。 2. 対応国際規格の改訂内容と整合化させる。(主な改訂内容は以下のとおり) ① 5” 深底リム輪郭 ① 図をハンプ無しに図に変更(ハンプは許容ビードシートの輪郭に記載)。注記の項目を追加 ② 図の注記変更と項目追加 ③ 表を、リムサイズ毎でなく、径とリム幅の呼びで纏めた表に変更し、注記を変更 ④ 表のリム径を、19インチまでから30インチまでに変更 ⑤ ハンプ穴部に、スナップインバルブの記事を追加、図を修正 ⑥ 15” 深底リムの輪郭 ① 表をリム幅の呼び9.75以下と10.50以上に分け、HC、RWリムを追加、注記の項目を追加 ② ハンプ穴部の図および記事を追加	ISO 4000-2:2013, Passenger car tyres and rims – Part2:Rims ISO 4209-2:2020, Truck and bus tyres and rims (metric series)- Part2:Rims(MOD)		一般社団法人日本自動車部品工業会 一般財団法人日本規格協会
17	JIS	改正	E1103	軽レール	Light rails	この規格は、炭素鋼の軽レールについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・箇条2の種類において種類分けを規定し、継目孔なしを追加する。 ・箇条4の形状・寸法の表5の寸法許容差の長さの規定において、区分区分「6.0～10.0mのもの」を「5.5mを超えるもの」に変更する。	(無)		一般社団法人日本鉄道施設協会 一般財団法人日本規格協会
18	JIS	改正	K0061	化学製品の密度及び比重測定方法	Test methods for density and relative density of chemical products	この規格は、化学製品の密度及び比重測定方法に関する一般的な方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・適用範囲において、規定する方法はReference methodであることを明確にし、製品の特性に応じて試験方法の変更を許容できるようにする。 ・7.1 浮ひょう法での浮ひょうの種類を限定をなくす。 ・7.2 比重瓶法での図の寸法を削除し、一例とする。 ・7.3 振動式密度計法にトレーサビリティの規定を入れる。 ・試験結果報告の項の追加	ISO 758 : 1976, Liquid chemical products for industrial use—Determination of density at 20 degrees C(MOD)		一般社団法人日本化学工業協会 一般財団法人日本規格協会
19	JIS	改正	L0841	日光に対する染色堅牢度試験方法	Test methods for colour fastness to daylight	この規格は、染色した繊維製品の日光に対する染色堅牢度試験方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・材料及び装置(箇条5) 表1(ブルースケールの等級、使用染料及び繊維の種類)に記載の7級ブルースケールの染料を、「C1.デイスバース・ブルー 27」から「C1.デイスバース・ブルー 165及びC1.デイスバース・ブルー 198を55:45で混ぜた複合染料」へ変更する。 ・試験の種類(箇条4)及び第3露光法(箇条7.2 c)) 試験片を、目的とするブルースケールと、目的とするブルースケールよりも1級低いブルースケールとともに露光して試験を行う第3露光法の場合、1級ブルースケールを目的とする試験は実施不可能であることから、「但し、ブルースケール1級を目的とする試験は行わない」といった除外する規定を追加する。 ・第1露光法(7.2 a)) 備考「試験片のホトクロミズムについては、JIS L 0886iによる。」との内容を見直す。	ISO 105-B01:2014, Textiles – Tests for colour fastness – Part B01: Colour fastness to light: Daylight(MOD)		公益財団法人スガエザリング技術振興財団 一般財団法人日本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記
 1: 意見及び異議受付期間は、令和3年1月4日～令和3年2月2日
 2: 区分aは、JIS規格原案又はIS原案若しくはTR原案の別を記載
 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
20	JIS	改正	L0842	紫外線カーボンアーク灯光に対する染色堅ろう度試験方法	Test methods for colour fastness to enclosed carbon arc lamp light	この規格は、染色した繊維製品の紫外線カーボンアーク灯光に対する染色堅ろう度試験方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・試験の種類(箇条4 e)及び第3露光法(箇条7.2 e) 試験片を、目的とするブルースケールと、目的とするブルースケールよりも低いブルースケールとともに露光して試験を行う第3露光法の場合、1級ブルースケールを目的とする試験は実施不可能であることから、「自注」、1級ブルースケールを目的とする試験は試験は行わない」といった除外する規定を追加する。 ・表1 試験条件(箇条5) ブラックハネル温度(項目3)及び相対湿度(項目4)の記載が使用者に誤解を招く可能性があるため、明確にする。 ・毛糸、毛織物などの場合における別法(箇条11) 実績が少なく、光量校正紙(LSP)の入手も困難なため、削除を検討する。	(無)		公益財団法人スガウェアリング技術振興財団 一般財団法人日本規格協会
21	JIS	改正	L1920	繊維製品の防ダニ性能試験方法	Testing methods for efficacy against house dust mite of textiles	この規格は、防ダニを目的に薬剤加工した繊維製品及び繊維の本数によってダニが通過できないようにした繊維製品の室内じん(塵)性ダニに対する性能試験方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・従来は化学的処理に対する性能試験しか規定していなかったが、高密度織物のような物理的な性能を測定するために「透過防止性能」試験を新しく規定する。 ・試験に用いるダニにおいて、国際的なダニ分布の結果から、コナヒョウヒダニを新たに追加する。		ISO 21326:2019, Textiles—Test methods for determining the efficiency of products against house dust mite(MOD)	日本カーベット工業組合 一般財団法人日本規格協会
22	JIS	改正	M8263	クロム鉱石—鉄定量方法	Chromium ores—Method for determination of iron content	この規格は、クロム鉱石中の鉄定量方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・高感度で迅速に分析が可能な方法を採用するため、箇条6として、IOP発光分光分析法を追加する		ISO 6130:1985, Chromium ores—Determination of total iron content—Titrimetric method after reduction(MOD)	日本フェロアロイ協会 一般財団法人日本規格協会
23	JIS	改正	P8116	紙—引裂強さ試験方法—エルメンドルフ形引裂試験機法	Paper—Determination of tearing resistance—Elmendorf tearing tester method	この規格は、紙の(面外への)引裂強さを試験する方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ①この規格で定める測定方法の精度(ラウンドロビメントの結果)に関するデータ等を追加する。 ②測定装置の技術的進歩に対応した規定に改める。具体的には、これまでアナログ表示装置のみに対応した規定をデジタル表示の装置にも対応した規定に改める。		ISO 1974:2012, Paper—Determination of tearing resistance—Elmendorf method(MOD)	紙パルプ技術協会 一般財団法人日本規格協会
24	JIS	改正	T0601-2-16	医用電気機器—第2-16部：人工腎臓装置の基礎安全及び基本性能に関する個別要求事項	Medical electrical equipment—Part 2-16: Particular requirements for the basic safety and essential performance of haemodialysis, haemodiafiltration and haemofiltration equipment	この規格は、人工腎臓装置の基礎安全及び基本性能について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 1)引用規格を最新へ変更する。 JIS T 0601-1:2017及び新通則(JIS T 0601-1-2:2018, JIS T 62366-1:2019など) 2) 201.1.1 適用範囲において、同じ血液浄化分野の装置である多用途血液処理用装置等に対してこの規格の適用できる要求事項を適用することを可とする記載を追加する。 3) 201.12.4.4.112 抗凝固において、抗凝固剤送液手段に関する要求事項を追加する。 4)附属書(参考)に画面の標準化に関する記載を追加する。		IEC 60601-2-16:2018, Medical electrical equipment—Part 2-16: Particular requirements for the basic safety and essential performance of haemodialysis, haemodiafiltration and haemofiltration equipment(MOD)	一般社団法人日本医療機器テクノロジ協会 一般財団法人日本規格協会
25	JIS	改正	T0806-1	ヘルスケア製品の滅菌—放射線—第1部：医療機器の滅菌プロセスの開発、バリデーション及び日常管理の要求事項	Sterilization of health care products—Radiation—Part 1: Requirements for development, validation and routine control of a sterilization process for medical devices	この規格は、医療機器の放射線滅菌プロセスの開発、バリデーション及び日常管理の要求事項について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・4.3.4 新たに対応国際規格において、ガイドランスの参照先が追加されたため、この規格でも規定し、文末に「線量測定および関連する測定の不確かさに関する詳細なガイドランスは、ISO 11137-3に記載されています。」を追加する。 ・11.2 新たに対応国際規格において、滅菌からの製品のリリースについての文章が削除されたため、この規格でも規定し、第2センテンスの「測定システムの不確かさを考慮した上で、」を削除する。		ISO 11137-1:2006, Sterilization of health care products—Radiation—Part 1: Requirements for development, validation and routine control of a sterilization process for medical devices, Amendment 1:2013及びAmendment 2:2018(IDT)	一般社団法人日本医療機器学会 一般財団法人日本規格協会
26	JIS	改正	T0806-3	ヘルスケア製品の滅菌—放射線—第3部：開発、バリデーション及び日常管理の線量測定に関わる指針	Sterilization of health care products—Radiation—Part 3: Guidance on dosimetric aspects of development, validation and routine control	この規格は、線量測定にかかわるJIS T 0806-1及びJIS T 0806-2の要件を満たすための指針、放射線滅菌プロセスの開発、バリデーション、及び日常管理に関連する線量測定手順を記載する。	主な改正点は、次のとおり。 ・タイトル 新たに対応国際規格において、タイトルが変更されたため、この規格のタイトルを「線量測定にかかわる指針」から「開発、バリデーション及び日常管理の線量測定にかかわる指針」に変更する。 ・金脚 新たに対応国際規格において、統計的な手法を取り入れた線量測定に関する指針が追加されたため、この規格でも規定する。		ISO 11137-3:2017, Sterilization of health care products—Radiation—Part 3: Guidance on dosimetric aspects of development, validation and routine control(IDT)	一般社団法人日本医療機器学会 一般財団法人日本規格協会
27	JIS	改正	Z8141	生産管理用語	Glossary of terms used in production management	この規格は、鉱工業における生産管理において用いる主な用語について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・現行のJISの347用語を基に、構造整理と定義の見直し ・2002年以降において、主に工場における情報通信技術の適用に関する新用語の制定(スマートファクトリー、デジタルエンジニアリング、IoTなど、20～30語程度)	(無)		公益社団法人日本経営工学会 一般財団法人日本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記
 1: 意見及び異議受付期間は、令和3年1月4日～令和3年2月2日
 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
28	JIS	改正	Z8520	人間工学—人とシステムとのインタラクション—対話の原則	Ergonomics of human-system interaction - Part 110: Dialogue principles	この規格は、利用状況、用途、環境、又は技術に依らない一般的な用語を用いて、ユーザとシステムとのインタラクションのための原則を規定し、それらのインタラクションの原則を適用するための枠組み、及び、インタラクティブシステムを設計するための一般的な推奨事項について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 (1) 適用範囲(箇条1) この規格とISO 9241-112(第112部:情報提示の原則)は、インタラクティブシステムのユーザビリティにとって不可欠であり、併用して使用されることが想定されている。したがって、ISO 9241-112との関係を明記する。また、ユーザ要求事項の規格(ISO 25065)も作成されたことから、想定する利用者として、要求事項の分析者を追加する。 (2) 定義において、“アクセシビリティ”など、技術進歩に伴い、近年重要になった概念の用語を追加し、JIS Z 8521やJIS Z 8530などの他の関連規格で近年変更された定義との整合を図るため、定義内容を変更する。 (3) インタラクションの原則において、原則名のみであった全原則のリストに定義文を併記するようにし、また、原則と推奨を表でまとめるなど、利用者がこの規格を利用しやすい状態に改める。 (4) 原則及び推奨において、マルチメディアに対応するために、“個別化の原則”を“ユーザとシステムとの関わり”に置き換える。また、他の6箇の原則の説明を増やして分かりやすい表現に改める。さらに、近年のシステム、製品・サービスを踏まえて、マルチメディアやアクセシビリティをより配慮するなど、推奨及びその事例をより適切な内容に改める。		ISO 9241-110:2020, Ergonomics of human-system interaction -- Part 110: Interaction principles(IDT)	一般社団法人日本人間工学会 一般財団法人日本規格協会
29	JIS	改正	Z9126	屋外照明基準	Recommendation for outdoor lighting	この規格は、夜間の屋外空間とそれらに関連する領域で行われる通常の視作業及び種々の行為が、安全かつ安心に、容易かつ快適に行えるために必要とする照明の量と質に関する照明基準を示し、それらの照明要件を規定する。	主な改正点は、次のとおり。 a) 対応国際規格等に整合させるため、箇条及び規定を見直すとともに、我が国の実状の即したものとす。 b) 照明設計基準等において、薄明視測光システムに対応するため、光源のS/P比に応じた水平照度の補正値などを追加する。		ISO/CIE FDIS 8995-2, Lighting of Outdoor Work Places ISO/CIE 8995-3, Lighting of work places -- Part 3: Lighting requirements for safety and security of outdoor work places(MOD)	一般社団法人照明学会 一般財団法人日本規格協会